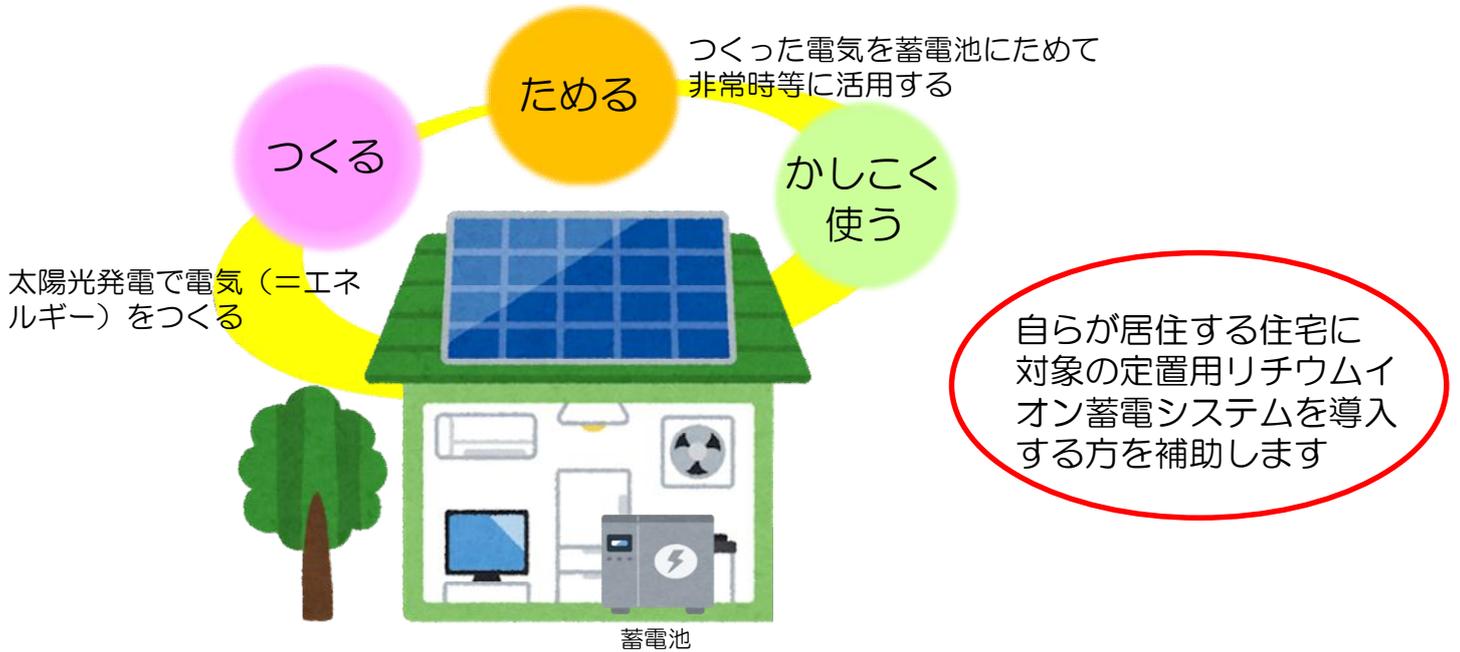


令和8年度前期

下関市スマートハウス普及促進補助金



補助対象システム	対象システム要件	補助金額
定置用リチウムイオン蓄電システム	以下の要件を全て満たすこと。 ○新品で、国の実施する定置用リチウムイオン蓄電池導入支援に係る補助事業を行う者が指定するもの※1 ○太陽光発電システムと連系し、又は連系することを予定していること。 ○既存設備の置換又は増設でないこと。	機器本体金額※2の1/5 又は蓄電容量1kWh※3につき 20,000円を乗じた額のいずれか少ない額（上限200,000円）

- ※1 詳細は、補助金執行団体等のホームページから確認してください。
- ※2 工事代金等の諸経費は含みません。
- ※3 カタログ値を基準値とします。

重要: 9月30日までに事業を完了し、完了報告書を提出する必要があります。

- 補助対象者 以下の要件を全て満たす個人
 - ・下関市民又は下関市民となる予定である者
 - ・自らが居住又は居住予定の住宅に対象システムを設置するもの
 - ・対象システムは、自ら購入し、所有するものであること
 - ・市税の滞納がない者

○申請受付期間

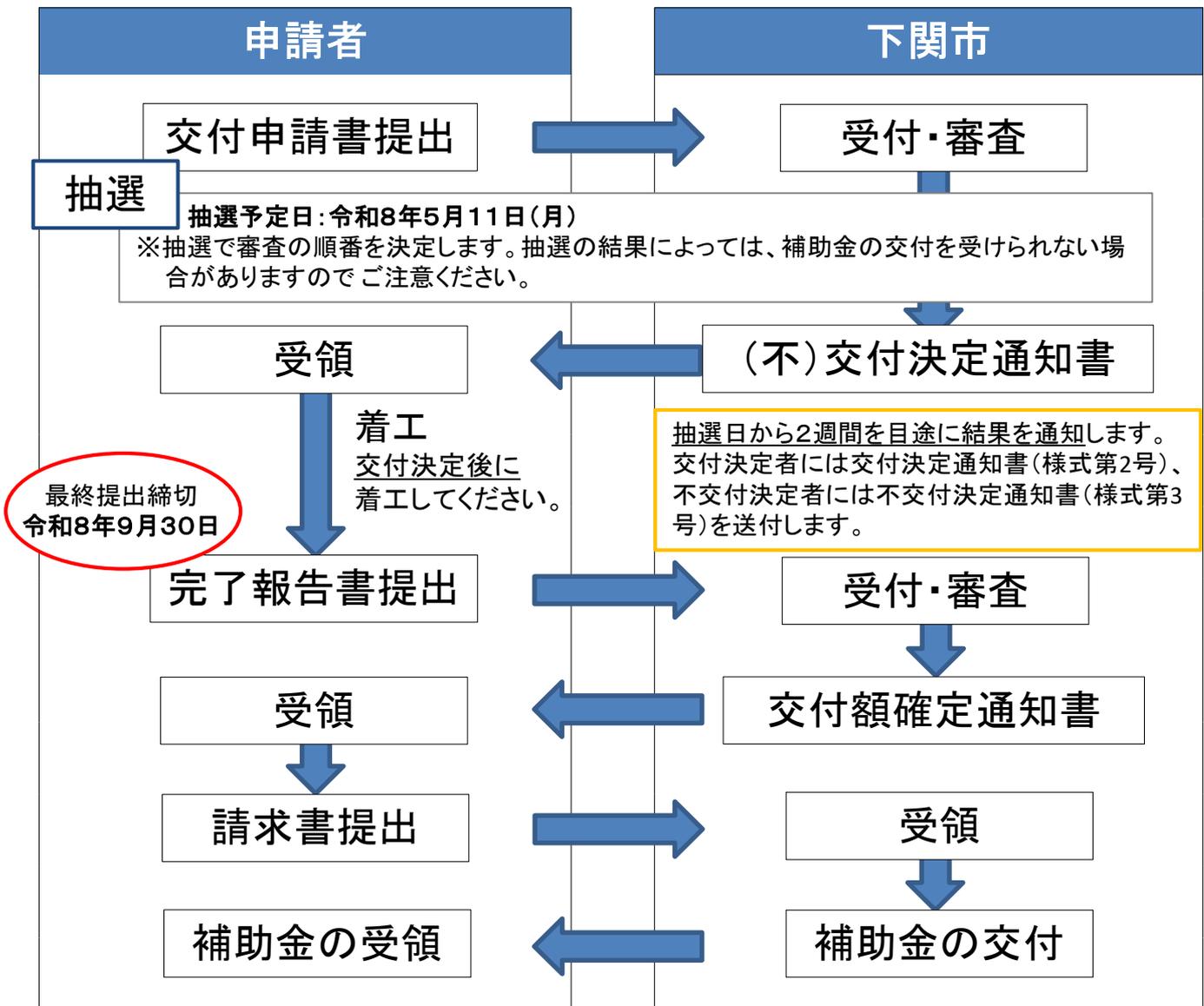
前期: 令和8年4月1日(水)～令和8年4月30日(木)※必着

- ※上記期間内に全ての書類を不備なく提出してください。
- ※予算の範囲を超える申請があった場合は、抽選を行います。



提出書類や詳細な日程は、
ホームページ・手引きを
参照してください。

手続の流れ



注意事項

- ・交付決定前後及び完了報告後に、市職員が現地確認を行う場合があります。
- ・申請書提出後は、補助金の増額はできません。
- ・前期で不交付決定となった場合、後期申請の補助要件を満たす場合は、後期に申請することができます。

お問合せ先 下関市環境部環境政策課

〒751-0847 山口県下関市古屋町一丁目18-1 TEL:083-252-7115 FAX:083-252-1329